

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	令和2年11月6日(金) 14時00分 ~ 16時00分
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号
出席者の氏名	中島 修(委員長)、赤坂 悦(副委員長)、新井 むつ子、梅本 晶絵、大島 隆代、小松 君恵、高柳 進、田中 保子、飛田 裕子、中川 博之、根本 明子、長谷部 賢司、原 紘一、三好 尉史
欠席者の氏名	佐藤 佳岳
説明者の職・氏名	地域福祉センター センター長 大出 久美、主査 遠藤 康代、主任 鹿島 裕太、主任 戸塚 渉輔 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(「ジャパン総研」とする)
議 題	(1) 第3次計画の策定について (2) その他
会議資料	【配布資料】 ・ 会議次第 ・ 第3次所沢市地域福祉計画 素案 ・ 施策体系の変更点 ・ SDGsについて ・ 所沢市地域福祉推進委員会 スケジュール予定 ・ コミュニティソーシャルワーク★ラボ チラシ ・ 所沢社協だより『ちやお』No.97 ・ 地域福祉サポーター養成講座チラシ ・ SC 通信(所沢市の生活支援体制整備事業) No.5
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 地域福祉センター センター長 大出 久美 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太 地域福祉センター 主任 戸塚 渉輔 地域福祉センター 主任 竹村 俊朗

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p> <p>中島委員長</p> <p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>1. 開 会</p> <p>開会を宣言した。 今回初めての出席となる委員に委嘱状を交付（机上配布）した。</p> <p>○委員の自己紹介 委嘱状を交付された委員より、自己紹介を行った。</p> <p>○委員長あいさつ いよいよ計画づくりの中身に入っていく。本日は事務局が作成した素案について議論いただく。現在、コロナ禍で高齢者や障害者の方をはじめ、様々な方がそれぞれ大変な思いをされている。こうした社会情勢も踏まえながら、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思う。</p> <p>○欠席者の報告 佐藤委員</p> <p>○会議の公開の確認～ ・公開とし、会議録の確定は委員長の承認、署名をもって確定とさせていただく。 ・傍聴希望者なし</p> <p>○資料の確認～ 配布資料を確認した。</p> <p>○総合計画について 第6次所沢市総合計画の概要について説明した。</p>
<p>事務局 （ジャパン総 研）</p>	<p>2. 議 題</p> <p>1. 「第3次計画の策定について」</p> <p>（1）素案の全体概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の背景や本市の現状・課題を踏まえ、施策を展開するというストーリー性を意識した構成としている。 ・本計画は社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画であり、「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画（市町村成年後見制度利用促進基本計画）」を包含するもの。 ・所沢市総合計画を最上位計画とし、その基本方針等を踏まえている。 ・社会福祉法の改正を受け、福祉関連計画を横断的につなぐ上位計画として位置づけている。

事務局 (大出センタ 一長)	<p>(2) 計画の基本理念、体系図等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画から続く「支え合い」の理念を引き継ぎ、地域共生社会の実現に向けて「支え合う (Support) 心を大切に (Mind) 自分らしく (Independent) 暮らせる (Live) みんなのまち (Everyone's town)」を基本理念とした。これらの英単語の頭文字をとると「SMILE」となる。この基本理念を掲げる第3次計画の愛称を「SMILEプラン」として、市民に寄り添い親しまれる計画となることを目指していきたくと考えている。また、所沢市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の愛称が「WITHプラン」であることから、あわせると「WITH SMILE」(笑顔で)となり、市計画と社協計画の連携が、地域に笑顔をもたらすと解釈することができる。なお、基本理念の各語句は、昨年度実施した「第3次計画策定に関する市民意識調査」のうち、中高生向けに行った調査の中で、「所沢市はどんなまちになってほしいか」の間に対して、「〇〇のまち」という形式でキャッチフレーズを回答する設問からピックアップしたものである。 ・施策体系に係る大きな変更点としては、基本施策5「包括的な相談体制の充実」を重点施策に位置付けたことが挙げられる。従前では「(仮)多様化する社会での新たな福祉のあり方」として、主に今般のコロナ禍を念頭に、「新しい生活様式」における相談・訪問支援、研修会などのあり方などを取組として想定していたが、今後の社会変化の予測や指標の設定が困難であること、他方で、国が多機関協働によるネットワーク構築やアウトリーチ支援等を一体的に実施する「重層的相談支援体制事業」を制度として創設し、自治体に対して実施を求めていることなどを踏まえて変更したものである。
中島委員長	<p>法改正や昨年度実施した市民意識調査、庁内会議での意見やこれまでの委員会での意見などを反映した素案ということだが、ご意見はあるか。</p>
田中委員	<p>素案 p.3 で「共助・自助・公助」の考え方が記載されているが、「互助」は盛り込まれないのか。</p>
中島委員長	<p>2008年に厚生労働省が「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」を取りまとめており、この中で地域における支え合いを「共助」とし、これを確立していくことを謳っている。「互助」は一般的には介護保険制度における考え方であることなどから、現行の第2次地域福祉計画では「互助」は含めず、「互助」についての注釈を付記する形で整理している。</p>
事務局 (大出センタ 一長)	<p>次期計画においても同様に「共助・自助・公助」とし、「互助」については注釈で補足する形とさせていただきたい。</p>
大島委員	<p>市の計画を「SMILEプラン」とし、社協計画と合わせて「WITH SMILE」とすることは、市民の心に届く素晴らしいアイデアだと感じた。現状では素案 p.28 の基本理念のみ</p>

	<p>に記載があるが、「SMILE プラン」の愛称を表紙に入れるなどして前面に出してはどうか。また、双方の計画が車の両輪になっていることがわかるような図等もあれば尚わかりやすくなると感じた。</p>
事務局 (大出センタ 一長)	<p>現状では、中高生からのアイデアを活用させていただいたことなどの説明文もないため、それらを含めて表現の仕方を工夫したい。</p>
中島委員長	<p>「SMILE プラン」を計画の愛称とすることでよろしいか。</p>
委員一同	<p>(賛同の拍手)</p>
中島委員長	<p>それでは愛称を前面に出してPRできるよう工夫いただきたい。市と社協の計画の関係性については、素案p.10に記載があるので、このあたりを工夫していただければと思う。</p>
小松委員	<p>素案p.4「関係者の役割」に地域の中小企業も入れてはどうか。このコロナ禍において、企業は営利目的だけでなく、地域貢献に取り組まなければ生き残れないという意識が経営者の中で高まりつつある。</p>
中島委員長	<p>企業や商店(街)、商工会なども様々な地域福祉活動に取り組んでおり、地域福祉の推進に欠かせない存在である。また、民間企業にはCSR(企業の社会的責任)という側面もある。記載について検討していただきたい。</p>
事務局 (大出センタ 一長)	<p>地域では、市では把握しきれていない事業者の皆様のご協力が多々あると思う。記載方法を工夫したい。</p>
事務局 (鹿島主任)	<p>(3) 基本方針 I (基本施策 1~4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本施策 1 「相互理解・共生の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育以外でも福祉学習を受けられる機会や交流機会の提供に取り組む。 ・他分野との連携を通じ、誰もが地域での活躍の場を見出せるよう社会参加の促進等に取り組む。 ○基本施策 2 「地域活動の促進」 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時、緊急時に助け合えるよう、普段からの関係づくりが重要。 ・自治会・町内会への加入促進、交流機会創出等に取り組む。 ○基本施策 3 「地域で活躍する人材の育成」 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間での参加や寄附による協力など、誰でも参加しやすい環境づくりに取り組む。 ・アクティブシニアなど意欲ある人材の発掘、活動の継続・定着促進に取り組む。

<p>中島委員長</p>	<p>○基本施策4「地域の居場所づくり、拠点の活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりや社会的孤立等の新たな課題が顕在化。 ・市民意識調査では自宅以外に居場所がないと感じている人が多かったため、身近な地域で気軽に利用できる場所の確保が重要。 <p>コロナ禍でクラウドファンディングや地域での資金調達等、みんなで支え合おうという取り組みが広がっている。そうしたことについても計画で言及していただきたい。</p>
<p>中川委員</p>	<p>全体的に取り組みを測る指標が少なく、これだけで計画の進捗評価ができるのかという印象を受ける。数値で測ることは大事だが、そのプロセスや取り組み内容も評価すべきではないか。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>指標の設定は多角的に考えなければならず、難しい部分がある。例えば、相談件数については、増えれば増えるほど、それだけ困っている人が増えているとも捉えられるため、必ずしも是というものではないが、相談から支援につながるということが重要であるという考え方で、指標として設定したところである。また、事業の実施回数等、いわゆるアウトプット指標を中心に設定しているが、その効果や満足度を測るアウトカム指標はあまり設定できていない。今後の検討事項としたい。</p>
<p>小松委員</p>	<p>様々な場所で子ども関係の事業をさせていただいており、それぞれで利用者人数などを目標値に掲げて取り組んでいるところだが、コロナ禍においてはそれを増やそうともいえない。我々の活動を支援してくれる団体や個人の関わりなどについて、指標を掲げられたらとも思うが、数値としては難しくどうすべきか悩んでいるところである。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>計画の評価にあたっては、掲げている数値の実績のほか、それまでの取り組みの中で見えてきた課題や今後の方向性なども各所管に確認をする。また、取り組みによっては満足度などを測ることもできる。設定する指標については今後さらに検討・工夫したいが、これら数値だけでは測ることのできない要素も含めて施策の進捗、効果を見ていきたいと考えている。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>国は数値目標を設け、PDCAサイクルで計画の進行管理を行うことを求めており、数値化することは重要なことである。他方、中川委員、小松委員がご指摘されたように数値だけでは測れないものもあり、指標の設定には工夫の余地があるかと思う。いずれにしても、見える化できるものについては極力見せるための努力をお願いしたいと思う。</p>
<p>原委員</p>	<p>救いを求める声が届かない人たちをどうするか。民生委員・児童委員の皆様も地域で活動されているが、コロナ禍においては積極的に対面することも難しい。先般、私のところへ相談に来られたケースでは、介護サービスを利用すると費用がかさむことから、自分が会社を辞めて失業保険をもらいながらご両親の介護をし、そして看取ったということであった。自助のみで乗り切った例であるが、申請主義の基では、制度はあっても</p>

	<p>自分から申請しないことには支援を受けられない。そうした方々を発見していくことも必要だと思う。</p>
中島委員長	<p>重点施策B「包括的な相談体制の充実」に関する事例である。SOS を出せない人の発見・支援も今後の課題である。</p>
事務局 (鹿島主任)	<p>(4) 基本方針Ⅱ (基本施策5～7) について</p> <p>○基本施策5「住民同士の見守り・支え合いの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での見守り・支え合い活動の促進に引き続き取り組む。 ・地元の商店、社会福祉法人、民間事業者などによる見守り体制の構築に取り組む。 <p>○基本施策6「地域福祉を進めるネットワークの強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における様々な組織、団体の連携強化に取り組む。 ・民生委員・児童委員協議会、自治会・町内会、社協、包括等との連携に取り組む。 <p>○基本施策7「地域で活躍する団体への支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、NPO等各団体の支援に取り組む。 ・民生委員・児童委員協議会や社協の支援、基盤強化に取り組む。
梅本委員	<p>指標としてコミュニティソーシャルワーカー (CSW) による支援件数等、社協の取り組みを多く位置付けていただいた。引き続き地域福祉推進のために取り組んでいきたい。社協では市と並行して地域福祉活動計画 (WITH プラン) を策定中で、指標も含めて市の計画と調整しながら策定を進めているところだが、先ほどの議論のとおり指標の設定については非常に難しいと感じている。WITH プランの評価にあたっては数値のほか、そこにどのような市民参画があったのか等、取り組みにおけるプロセスなども含めて検討できればと考えている。</p>
大島委員	<p>基本施策7の指標に「社会福祉協議会の職員数に占める正規職員の割合」とあるが、市による基盤強化支援の期待が持てると感じた。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>包括的な相談支援体制の整備や今般のコロナ禍等、地域福祉における社協の役割は一層重要となってきている。市としても体制・基盤の強化に係る支援を考えているところで、今回指標として盛り込んだところである。</p>
中島委員長	<p>そうした議論は重要である。また、現状では CSW に係る指標が多く盛り込まれているが、生活支援コーディネーター (SC) の数値があってもよい。民生委員・児童委員に係る指標についても、充足率に加え相談件数等があってもよいかもしれない。</p>
赤坂副委員長	<p>民生委員・児童委員としての活動はコロナ禍により従前どおりにはできていないが、今年度実施された国勢調査への協力を通じて、初めてお会いし、つながりができた方や、久しぶりにお会いできた方もいた。自分の足で歩いて回ることの大切さを改めて感じた。</p>

田中委員	<p>SCの活動について、数値指標として見える化していただくことは良いことだと思う。また、各地域包括支援センターには認知症地域支援推進員が配置されており、関係機関との連携等を通じて認知症の方やその家族の支援に取り組んでいる。取り組みが始まって間もないところだが、基本施策5「住民同士の見守り・支え合いの推進」に関係のある取り組みではないかと感じた。</p>
高柳委員	<p>自治会・町内会について、コロナの関係で集会がなかなか開けていない。役員の方々も、コロナ禍によって地域での活動が大きく制限されてしまっている状態である。他方、地域ではいわゆる制度の狭間に陥っている方や、見守りのネットワークから漏れてしまう方が存在しているのが実態である。そうした方の把握が必要だと考えているが、自治会・町内会だけ、あるいは民生委員・児童委員だけで取り組むことは大変で、見守り体制をネットワーク化する必要があると思う。</p>
中島委員長	<p>コロナ禍では地域活動が手探りにならざるを得ないが、その中でも思いを持って活動していただいていることを有り難く思う。感染症の影響が少ない地域では少しずつ活動が再開されつつあるが、動き出すきっかけをつかむことが難しい。</p>
事務局 (戸塚主任)	<p><u>(5) 基本方針Ⅲ（基本施策8～11）について</u></p> <p>○基本施策8「権利擁護の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、新たな人権問題を含めて意識啓発、差別・偏見解消に取り組む。 ・成年後見制度については基本計画に位置付け。 <p>○基本施策9「生活弱者等への支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度に基づく支援に引き続き取り組む。 ・複合的な課題、制度の狭間の課題等、新たな課題の支援における関係機関との連携を進める。 <p>○基本施策10「災害時等の安心・安全の仕組みづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時・緊急時に住民同士が手助けできるよう、顔の見える関係づくりに取り組む。 ・災害ボランティアセンターの運営を担う所沢市社会福祉協議会のバックアップに取り組む。 <p>○基本施策11「誰もが住み続けられる地域づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが地域で安心して暮らし続けられるようハード・ソフト両面でのまちづくりを推進する。 ・県や民間事業者等と連携し、住宅ストックの維持や住まいの安定供給に取り組む。
事務局 (遠藤主査)	<p><u>(6) 重点施策（A～C）について</u></p> <p>○重点施策A「地域生活課題の解決に向けた取り組みの強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正により、地域生活課題を丸ごと受け止め、解決できる体制づくりが求められており、当市では法改正に先立って様々な相談を包括的に受け止める場として「福祉の相談窓口」を設置。 ・複合的な課題、制度の狭間の課題等、新たな課題に対して、福祉の相談窓口やCSW

	<p>等の様々な主体が連携して解決に取り組む必要がある。</p> <p>○重点施策B「包括的な相談体制の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口のほか、各地域でも地域包括支援センターや社会福祉法人等により複合的な相談支援を行っている。 ・相談窓口のほか民生委員・児童委員、CSW等身近な相談先の周知に一層取り組む。 ・相談窓口の連携のみならず、庁内の部署横断的な連携体制の強化に取り組む。 <p>○重点施策C「わかりやすい情報提供の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報を誰もがスムーズに、確実に得られる環境が不可欠。 ・情報格差に配慮した情報発信の在り方を検討する必要がある。
中島委員長	<p>重点施策Bに関連して、近年の動向などに、社会福祉法第106条の3に、包括的な相談支援体制の整備が市町村の努力目標として明記されたことを記載していただきたい。また、基本施策9「生活弱者等への支援」について、近年の状況を鑑みると「弱者」より「困難者」とする方が適切かと思う。</p>
三好委員	<p>各施策について、主な取り組み等と取り組みを測る指標の整合性がとれていないと感じる箇所があるので、精査いただきたい。また、虐待防止の推進や住宅確保要配慮者に係る指標については設定が難しいという説明があったが、地域福祉を考えるうえで重要な部分だと思う。現状では設定しやすい指標に流れがちな印象を受けるので、再検討いただきたい。</p>
中島委員長	<p>埼玉県住まい安心支援ネットワークにおけるあんしん賃貸住まいサポート店の軒数などは、実績として少なくとも良いのではないかと。そういう仕組みがあることを見せることも必要なことである。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>実績としては少ない軒数で、かつ右肩上がりに増える見込みもないということで素案では設定を控えてしまったが、再検討したいと思う。</p>
田中委員	<p>基本施策8（権利擁護の推進）の課題において、「DV 被害者」についても言及いただきたい。また、続く「LGBT」について、LGBTに該当しないセクシュアル・マイノリティの方もいるため、「LGBTs」と表記することでより包括的な意味合いになるかと思う。</p> <p>基本施策9（生活弱者等の支援）について、「あったかサポートセンター」の表記を追加していただきたい。</p> <p>重点施策A（地域生活課題の解決に向けた取り組みの強化）について、指標に地域包括支援センターや障害者相談支援事業所への相談件数が載っているため、現状や課題等の本文でも言及いただきたい。</p> <p>また、指標全体を通して子どものことがあまり入っていないのが気になる。基本施策</p>

<p>中島委員長</p>	<p>4（地域の居場所づくり、拠点の活用）の指標で地域子育て支援拠点の利用者数が掲げられているが、こども相談センターへの相談件数などはいかがか。</p> <p>最後に、保健センターでは精神疾患を抱えている方の相談支援に応じているが、地域包括支援センターも連携をとらせていただいている。こうした取り組みについても言及いただけると良いのではないかと感じた。</p>
<p>事務局 （ジャパン総研）</p>	<p>大事なご指摘である。事務局に置いて検討いただきたい。</p> <p>2. 「その他」</p> <p>今後のスケジュールについて説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の地域福祉推進委員会は令和2年12月22日（火）午後4時から開催。 ・ 委員会に先立って庁内会議を開催予定。ここでの意見等を踏まえた計画素案を本委員会にて提示し、パブリックコメント前の最後の承認をいただく予定。 ・ 所沢市成年後見制度利用促進基本計画については、11月20日（金）の成年後見制度推進検討委員会で具体的な内容を検討し、次回委員会で併せて提示する。 ・ 1月中旬から2月上旬にかけてパブリックコメントを実施予定。
<p>中島委員長</p>	<p>議題はすべて終了した。進行を事務局に戻す。</p>
<p>事務局 （大出センター長）</p>	<p>3. 閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>